

プラスチック製買物袋有料化説明会での主なご質問とその回答について

<価格・売上について>

質問	回答
レジ袋の価格設定については、金額の上限などはあるのか。	レジ袋の価格設定については、事業者自らが決定することになります。金額の上限などはございませんが、1円未満の設定や、複数枚でまとめたの設定は有料化に当たりません。
レジ袋の販売方法について、商品をレジ袋付商品としてレジ袋の価格を含んだものとして一体として販売して問題はないか。	商品の価格とレジ袋の価格を一体として設定する場合、レジ袋の価格が消費者に明らかになるように提示することが必要になります。また、レジ袋を辞退された消費者に対しては、レジ袋代を差し引く必要があります。

<対象となる袋について>

質問	回答
食料品などの宅配サービスについて、有料化の対象になるのか。	有料化の対象となりますが、消費者がレジ袋の要否について意思表示ができない場合については、有料化の対象外となります。
バレンタインチョコの販売などで、包装の一形態として事前に袋に入れて陳列し販売する場合は、有料化の対象となるのか。	陳列されている時点で既に袋に入れられているものについては、消費者が辞退できないため、対象外となります。但し、結果としてむやみにプラスチック製買物袋が使用されることは今回の有料化の趣旨に照らせば望ましくありません。また、消費者が事前に袋の要否について意思表示できるようにしている先行事例も存在しており、排出抑制に向けてこのような取組が講じられることも重要です。
レジ袋の中に入れるものが試供品や販促品、パンフレットなどについては、有料化の対象となるのか。	販促品などについては、「商品」に該当しないため、表示等により明確に通常の商品と区別できるものについては、有料化の対象外となります。
商品と試供品などと同じレジ袋に入れた場合、そのレジ袋は有料化の対象となるのか。	消費者が商品を購入した際に用いるレジ袋が有料化の対象となりますので、試供品と同じ袋に入れた場合でも有料化の対象となります。
福引きで当たった景品を渡す際のレジ袋については、有料化の対象となるのか。	「景品」に当たるため、有料化の対象外となります。
消費者が応募したキャンペーンにおいて、景品などを贈呈する場合のレジ袋は有料化の対象となるのか。	「景品」に当たるため、有料化の対象外となります。

<対象となる業種・事業者について>

質問	回答
披露宴等で使用した花束や葬儀の返礼品等を参列者が持ち帰りに使用する際のレジ袋は有料化の対象となるのか。	有料化の対象となるレジ袋については、商品の販売に際して、消費者がその商品を持ち運ぶために用いるものになります。この場合、商品の販売行為がないため、有料化の対象外となります。
定期的に開催するイベントで、出店業者が商品を販売するときに使うレジ袋は有料化の対象となるのか。	定期的に商品を販売する場合、反復継続性が認められるため、有料化の対象となります。

<その他>

質問	回答
違反した場合の罰則はあるのか。	容器包装リサイクル法第7条の6に基づき、容器包装多量利用事業者については、定期報告の対象となることに加え、第7条の7の規定に基づき、主務大臣が事業者の排出抑制の促進の状況が著しく不十分であると認められるときは、勧告・公表・命令、その上で、第46条の2の規定に基づき、命令に違反した者は罰則の対象となります。 また、すべての小売事業者に対しては、容器包装リサイクル法第7条の5の規定に基づき、主務大臣が容器包装廃棄物の排出の抑制を推進するため必要があると認める場合には、排出抑制の促進について必要な指導及び助言を行うことができます。
対象外となるレジ袋を無償で配布する場合、袋1枚ごとの表示ではなく、店頭のPOPなどでの掲示で代替することはできないか。	対象外となるレジ袋を無償で配布する場合、袋一枚ごとに必要な表示がされていなければいけません。必要な表示を印字したシールやタグ、紙などを同封することなどにより、消費者が一目で確認できることが望ましいと考えます。
有料化をきっかけにバイオマス素材が25%以上配合しているレジ袋に転換を行う予定。これまで無料配布していたプラスチック素材が100%のレジ袋が在庫として残ってしまい処分に困っている。	有料化の対象となるレジ袋については、有料化していただき、消費者に有料で提供することが可能です。